

		1ヶ月程度	
大項目	中項目	今、やること	注意が必要な事項
社会基盤	河川		●雨が降ったら 北上川下流河川事務所管内で、406箇所(3月19日10時現在)で堤防決壊、堤防の亀裂、沈下や樋門・樋管の損傷、護岸の崩壊等の被害 http://www.thr.mlit.go.jp/
	砂防		●融雪時の河川増水に注意を ●土砂災害への注意を 福島県を中心に青森県から千葉県まで27件の土砂災害が発生(国土交通省発表)。 降雨、融雪出水に伴う2次災害への対応が必要 住民の方は、雨が降ったら土砂災害に注意。
		☆土砂災害発生情報 国土交通省河川局砂防部の調べによると、3月25日時点で土砂災害発生箇所は46箇所。	http://www6.river.go.jp/riverhp_viewer/entry/y2011ee9eb1921c8b6a4e8287952768bc47e056966e344.html
	緊急地震速報(警報)		
	応急危険度判定		
	建物被害認定		
	罹災証明		
生活再建	復興計画		
	生活再建支援制度	◎道筋を	
	再建資金	[DATA]中越地震時には保険活用が多い 中越地震時の調査によると、再建資金は、 ・自己資金 48.0% ・親戚からの援助・借入れ 12.6% ・地震保険・共済制度の活用 63.6% ・国・県の行程資金の活用 39.4%	
		☆被災者向け公営住宅等情報センター申込窓口を簡素化し、被災者の方々の入居の円滑化を図るため、国土交通省住宅局が情報センターを設置。入居を希望する被災者の方からのお電話を受け付け、受け入れ可能な地方公共団体等の担当へ取り次ぐ。	http://www.mlit.go.jp/report/press/house03_hh_000048.html
安否確認		◎避難所移転に伴う所在不明をなくす	
避難所運営		◎避難所運営システムを 拠点避難所を想定し、そのもとに近隣の指摘避難所も含めて 拠点避難所がニーズ把握、物資の配給をできる体制を整備すべき。 在宅避難者支援も求められるが、その前提としても 避難所体制の確立が必要。	
		[DATA]1週間を終ると入浴への要望 阪神・淡路大震災時の調査結果では、1週間を終ると風呂への要望が高まっていた。(廣井研調査)	
		[DATA]温泉一時避難は地域単位で 中越地震時の内閣府調査では、域外の温泉等に宿泊できる制度を提供したが、利用者は1割弱だった。もし、地域単位で行ったなら利用したという人が2割いたことから、地域単位での利用を勧める方が有効である。	
		[DATA]3人に一人が体調を崩す 中越地震時の調査によると、避難所での生活で32.2%の人が、体調を崩して医者にかかっていた。(廣井研調査)	
		◎広域避難に伴うローカル放送の再送信 広域避難に伴い、地元局や地元紙に接することが難しくなります。県外へ避難された方に向けてインターネット環境やデータ放送を使った地元情報の送信が必要	
在宅支援		◎コンビニ・スーパーの物流確保を 避難所に行けない在宅者をカバーするためにも コンビニ・スーパーの物流も緊急車両扱いとして 確保すべき。 ただし、帰りの燃料を確保していることが前提。	
災害時要援護者	避難所運営	◎高齢者や障害者は気兼ねします 周囲の人や支援の方は積極的に「お手伝いすることはありますか」と聞いてください。	
		◎視覚障害者の方は一人では歩けません。 気兼ねをして、トイレを我慢したり、必要な物資も我慢したりしています。 メモ代わりにカセットテープを望む人もいます。 視覚障害者の方は、慣れていない場所では歩く目印がわからず、一人では歩けません。	
		◎聴覚障害者は音声放送が聞き取れません。 校内放送やスピーカーを通した情報を聞き取れず、不安が増します。放送するとともに、掲示するか、必要な情報は上で渡す必要があります。	
		◎人工呼吸器やスタマ使用者への支援 人工呼吸器を使っている呼吸器疾患の方、人工肛門でスタマを使っている方への支援は専門業者の力が必要です。専門業者が支援できる環境が必要です。	
		◎スタマや補聴器電池等消耗品を 被災から時間が経過するにつれ、スタマや補聴器の電池など消耗品が切れてきます。一般の補給物資では入手できません。物資搬入と配給に配慮をお願いします。	
流言		●善意が流言を広める原因 携帯電話等を通して、「知り合いに伝えてください」といった善意を動機として流言が広がる。自分で見聞きしたこと以外は伝えない。	
風評被害			